

# 令和5年度「学校評価計画」(徳島県立城南高等学校)

## スクールミッション

県内で最も古い歴史と伝統の中で培われてきた「自主自立」の精神のもと、応用数理科の課題研究と、そのノウハウを活用した普通科の探究活動などとおして、「未来を切り拓くイノベーター(革新者)」として必要となる力を育成します。



## 本校の重点目標

- 1 学力向上・進路実現の充実
- 2 日々の生徒指導の充実
- 3 特別活動・人権教育の充実
- 4 課題研究(S S H)や探究活動, 広報の充実
- 5 安心・安全な環境整備

重点目標	重点課題	具体的な対策とその評価指標(⇒印)
学力向上・進路実現の充実	教員の教科指導力を高め、ICT等を活用し、わかりやすく生徒が興味・関心を持てる授業を実践する。 3年生の進路実現のため、生徒の実態に合わせた科目選択が出来る補習授業を実施し、生徒の成績向上に努める。	各学期に設ける授業参観週間での教員相互間による授業見学や、年間2回の生徒への授業アンケートを実施し、教科指導力の向上を図る。 ⇒生徒による授業満足度(80)%以上
	情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能を習得し、新たに学校における基盤的ツールとなるICTを最大限活用しながら、問題解決や探究の過程において必要な情報が活用できる人材の育成を図る。	①生徒に、情報科や総合的な探究の時間の授業を通じて情報通信技術活用のための知識を理解させる。 ⇒年(1)回以上、コンピュータを用いて作成したレポートの提出、もしくはプレゼンテーションの実施による成績の評価 ②教員は、ICT活用教材の提示などによる情報交換を通じ、多様な生徒たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
	読書活動の推進をし、本を読む習慣を確立させ、基本的な読解力・考える力を身につけさせる。	『図書館情報』『図書館報』の発行や図書委員による広報活動を通じて、読書を奨励する。 ⇒図書館の年間(4月～翌3月)総貸し出し冊数、(2000)冊以上
	家庭学習の重要性を理解させ、自ら学ぶ姿勢を育成し、学習習慣の確立に努める。	①「フォーサイト手帳」や面談等を利用して生徒に家庭学習の重要性を認識させる。家庭学習時間調査を定期的実施し、生徒の学習の状況を教員間で把握する。各教科で週末課題や宿題を課すなどして学習習慣の定着を図る。 ⇒ a 家庭学習時間調査を年(4)回実施する。 b 一週間の家庭学習時間の学年平均目標は、1年生(16)時間 2年生(16)時間 3年生(21)時間 ②3年生対象に自習室の開放を土曜日に実施する。 ⇒年間(15)回以上
	生徒の進路希望の把握に努める。	年度当初の面談や夏季休業中の三者面談の他に常日頃から計画的に面談を行い、生徒の進路希望を把握するとともに、その実現に向けての指導的的確に行う。 ⇒ a 担任等による個人面談を年間(4)回以上実施する。 b 面談の満足度(80)%以上 c 3年生の進路検討会を(4)回以上実施する。
	充実した進路情報の提供を図る。	①オープンキャンパスや各種説明会への案内、その他生徒の進路に必要な情報を適切に生徒に提供する。 ②外部講師を招聘し、各学年(1)回以上進路説明会を実施する。 ③校内進路情報誌『進路』等の活用を図る。 ⇒学校が提供する情報が役立っていると感じる生徒(80)%以上。
	就職指導の充実に努める。	出来るだけ早い時期に生徒の希望を把握し、求人開拓を図るとともに、就職・公務員模試や補習、面接指導を実施する。 ⇒模試は1・2年生希望者(2)回以上、3年生希望者(3)回以上実施する。
日々の生徒指導の充実	遅刻の防止に努め、保護者と連携して生活改善を図る。	遅刻防止については、担任による常時指導(家庭への連絡を含む)とともに、遅刻常習生徒について10回の時点で生徒指導課による生活習慣指導を行い、15回で保護者を召喚し、生徒本人を交えて、担任や学年主任、生徒指導課長で生活改善について話し合う。  ⇒遅刻数900回以内(前年度1117)、遅刻ゼロの日年間(10)日以上
	頭髪・服装に関する規程の遵守徹底と違反者の改善に努める。	頭髪・服装については、担任による常時指導(家庭への連絡を含む)とともに、全校集会もしくは学年集会で全体指導を行う。再度、指導を要する生徒に対しては、再指導を行う。特に改善されない指導を要する生徒に対しては、保護者と連携して、帰宅させて改善させる指導を行う。 ⇒改善を要すると指導を受けた生徒の改善率(100)%
	交通事故防止に努める。	通学時の交通ルールの遵守を徹底させ、交通マナーを身につけさせる指導を行う。 ⇒立哨指導年間(100)日以上 事故件数(20)件以内

	いじめ防止に努める。	よりよい人間関係を築かせ、いじめのない学校づくりをする。 ⇒学校生活に関するアンケートを年（2）回以上実施
特別活動・人権・主権者教育の充実	生徒が充実感・達成感を感じられる学校行事と部活動を展開する。	①学校行事について生徒会与意見交換を行い、より良い行事内容になるように努める。 ⇒生徒による学校行事満足度（80）%以上 ②部活動は顧問の専門性を配慮して配置し、日々の指導において現場での指導を充実させる。 ⇒生徒による部活動評価の満足度（80）%以上
	人権尊重の精神の積極的な啓発に努め、人権意識の高揚を図る。	①人権ホームルーム活動の活性化を図るため人権委員会の活動の充実を図る。 ⇒人権委員会の実施 年間（5）回以上 ②人権啓発行事（人権展・人権講演会等）を実施し、人権啓発新聞「TOMORROW」を発行する。 ⇒「TOMORROW」の発行を年間（3）回以上 ③ヒューマンライツ部を中心に支援学校との交流を進める。 ⇒交流会を年（3）回以上実施
	民主社会を形成する主権者としての意識向上を図る。	①主権者教育に対する教職員の共通理解と指導力の向上を図る。 ⇒教職員研修年（1）回実施 ②生徒の主権者意識を高めるための出前講座を実施する。 ⇒出前講座を年（1）回実施 ③主権者教育に関するHR活動を年（1）回実施
課題研究（SSH）や探究活動、広報の充実	スーパーサイエンスハイスクールの活動をすべての教育活動にも生かし、成果を生徒の進路実現につなげるとともに、県下への普及を図る。	①スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の取組により、生徒の理科や数学への興味や関心を深め、理科や数学の基礎的な学力を定着させるとともに、発展的な応用力も身に付けさせる。 ⇒SSHの取組により理科や数学の興味・関心が深まり、その理解が深められたと自己評価する生徒（70）%以上 ②科学部の自主的研究活動を促し、各種科学賞での入賞を図る。 ⇒各種科学賞等での入選数（7）以上 ⇒全国大会への出品（2）以上 ③活動成果の県下への普及を図る。 ⇒小学生及び中学生対象実験教室の実施（2）回以上 ④普通科「探究」の充実を図る。 ⇒成果発表会の実施（1）回以上 ⇒自己の在り方生き方を考えながら、主体的に問題を発見し解決する力を養う「探究」活動への生徒満足度（70）%以上
	家庭や地域社会と連携及び協働し、地域や保護者の信頼に応える学校づくりの推進に努める。	積極的な情報発信に努める ⇒ホームページの更新回数、月（10）回以上 ホームページへのアクセス数、年間（450,000）件以上
安心・安全な環境整備	生活習慣の指導等の健康教育を推進し、健康及び成長発達への理解を深めるとともに、自主的に健康管理ができる能力の育成を図る。	①保健だよりの発行（年間12回以上） ②校内モニターでの健康管理や安全に関する情報提供（年間100日以上） ③健康教育に関する講演等（年間1回以上）
	学校環境衛生と感染症対策に努め、健康を守る環境を構築の構築を図る。	①学校環境衛生についての巡視と環境整備（毎月1回以上）
	防災教育を推進し、災害時の実践力を育成する。	①防災に関する訓練を年（2）回実施する。 ②防災について関心の高い生徒の割合を（80）%以上にする。
	各自が責任を持ってゴミの分別や環境美化に努め、持続可能な学校作りに貢献することができる。	自分の分担場所の清掃を責任をもってやっている生徒の割合を（90）%以上にし、校内の美化が継続できている。
	消費者被害等の危機を自ら回避できる能力を育成する。 持続可能な社会の実現に向けた消費生活を実践できる能力を育成する。	①「契約トラブルや消費者保護制度について理解できた」と回答した生徒の割合を（70）%以上にする。 ②「持続可能な社会について考え、実際に行動することができた」と回答した生徒の割合を（75）%以上にする。
	松柏会の活動を充実させ、保護者や地域の方々と協力しながら生徒の成長を促す。	進路説明会、大学視察、進路講演会・座談会の実施（年1回） 体育祭バザーや祖父母の会を実施して、交流を深める。（年1回）
	働き方改革を推進することで、教育活動の充実を図る。	1年単位の変形労働時間制の導入と学校閉庁日（2日以上）の設定
コミュニティ・スクールの活性化を図る。	学校運営協議会委員の持つネットワークを活用し、地域の方と連携しながら学校運営・教育活動を展開するため、年（3）回学校運営協議会を開催し、学校運営や必要な支援に関する議論を深める。	

(参考)

- 本校においては、教育活動全般を点検し本校の課題を明らかにするとともに、それらの課題の改善に向け、令和5年度「学校評価計画」を作成し、この評価計画に従って教育活動を展開します。  
また、年度末には取り組みについての評価を行い、その評価結果を来年度以降の教育活動に生かしてまいります。
- 学校評価のねらいは、次の2点です。
  - ①学校が、教職員の幅広い参画の下に、自校の現状と問題点を総合的に把握し、目標を明確化した上で、それらを踏まえつつ個々の活動を展開する。このことにより、学校の組織力を高め、学校活動の改善に向けた取り組みを組織全体として主体的に推し進める。
  - ②学校が、教育活動を展開する上で、生徒や保護者等の意見を汲み取り、反映させていくとともに、学校の教育活動の状況について、的確に示していくことによって、学校としての説明責任を果たしつつ、相互の理解を深め連携を促進する。